

水質保全みえ

No.84 令和3年1月

発行/(一社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119
TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402
<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

目 次

- ・ 新年の挨拶 会長…………… 2
- ・ 年頭の御挨拶 知事…………… 3
- ・ 自民党聴き取り会議…………… 4
- ・ 浄化槽大会・浄化槽保守点検講習会…………… 5
- ・ 三重県浄化槽保守点検業者の
登録に関する条例の一部改正…………… 6
- ・ 浄化槽管理士講習・浄化槽技術管理者
講習会実施案内…………… 7
- ・ 年末年始のご案内、謹賀新年…………… 8





新年の挨拶

一般社団法人 三重県水質保全協会

会長 松 平 仁

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。
平素より当協会事業につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、並びに令和2年7月豪雨により犠牲に遭われた皆様に関心より哀悼の意を表します。さて、ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、世界中で予断を許さない状況が続いております。社会・経済的に深刻な影響を受け、不安に駆られる状況ではございますが、会員の皆様のご期待に添えるよう、また、協会の発展の為、尽力致す所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの影響で通常総会は委任状での対応に変更し少人数に抑えての開催からはじまり、昨年11月は、ニッコー(株)及び(株)ハウステックから講師をお招きして、コロナ感染対策を取り組んでの浄化槽保守点検の実務者講習会を開催致しました。いつもとはちがう状況の中、講習会には54名の方が参加され大変好評を頂きました。今後も保守点検講習会を積極的に行って参ります。

平成29年度からはじまった環境省の省エネ型浄化槽システム導入推進事業においても本年度は19件の申請受付をいたしました。補助基本額は111,071,000円(補助金所領額55,534,000円)が交付決定しております。令和3年度も引き続き事業費の半額補助として実施予定とのことですので、浄化槽の機器の更新にご活用してください。

そして、令和2年4月1日施行の浄化槽法改正に伴い、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保についての開催予定は県、市町等行政機関のご指導を仰ぎながら準備を進めておりますので決まり次第、ご通知いたします。さらに浄化槽設備士につきましては技術水準確保の為の研修機会等を国に働き掛けています。

今後の生活排水対策において、優れた機能を持ち、経済的にも優しい浄化槽の果たす役割がますます重要と考えております。浄化槽の普及活動はもちろんのこと、当協会においても各部会の知識の向上、技術の研鑽に努めて、関係各位及び会員の皆様に期待される協会を築きあげていくため、今後ともご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



年頭の御挨拶

三重県知事

鈴木 英 敬

新年あけましておめでとうございます。

平素は、県民の皆様への浄化槽の適切な使用に係る普及啓発や、会員の皆様を対象とした研修会による技術研鑽など、本県の浄化槽行政の推進にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、昨年は、コロナ禍のなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取組にご理解、ご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が、県民生活や社会・経済活動に大きな影響を与えた年でした。“ウィズコロナ”と呼ばれる今、徹底した感染防止対策を講じながら、日常生活を取り戻し、社会経済活動を活性化していく必要があります。これまでと同様に、マスクの適切な着用や換気、距離の確保などの「新しい生活様式」の定着や、「COCOA」や「安心みえるLINE」といった接触確認ツールの活用など、事業者の皆様が、それぞれにできることをしっかりとやっていただくとともに、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別につながる行為や、人権侵害、誹謗中傷を行わないようお願いいたします。

さて、伊勢湾の環境基準達成率(COD)は、近年40%~60%程度を推移しており、引き続き汚濁負荷の削減が必要な状況です。汚濁負荷の約半分は、陸域からの生活排水に起因すると言われており、生活排水対策の推進は、水環境を保全するうえで欠かすことのできない取組の一つです。

県内の浄化槽の生活排水を処理している方の割合は令和元年度末で24.4%と、全国平均9.3%に比べて高く、浄化槽が生活排水対策において大きな役割を担っています。

浄化槽の機能を十分に発揮し、良好な放流水質を維持するには、適正な施工や保守点検、清掃の実施が重要です。とりわけ、浄化槽の施工や保守点検には、高度化、複雑化する浄化槽に対応するための知識の取得が欠かせないものとなっています。

コロナ禍において、社会機能を維持し、生活排水対策を進めるうえで、貴協会をはじめとする浄化槽に関わる皆様のご協力がますます重要となっております。

引き続き浄化槽の適正な施工と維持管理にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝と貴協会のますますのご発展を祈念して、新年のご挨拶といたします。

令和3年 元旦

7/29自民党の要望聴き取り会議に出席しました

令和2年7月29日に自由民主党三重県支部連合会へ要望書を提出し、要望聴き取り会議に出席しました。同日に新政みえに要望書を提出しました。

(1) 平成26年10月1日から当協会が自主的に実施している浄化槽工事検査事業に対する県及び市町の協力を要望します。

平成26年から新築住宅の浄化槽に対する県の補助金が廃止されたことに伴い亀山市、度会町、松阪市、桑名市等複数の市町でも補助金がなくなり浄化槽設備士が実地監督をしない浄化槽が徐々に増加しています。さらに平成30年3月23日付で、国交省及び環境省の連名により「浄化槽設置工事に関する指導の強化について」の通知が関係行政部局へと発出されました。当協会のこの浄化槽工事検査事業が浄化槽設備士を活用するというこの通知の内容と合致しているので引き続き宜しくお願いいたします。

(2) 浄化槽の維持管理費に対する助成制度の創設を要望します。

浄化槽使用家庭からの税金も入っている一般会計から下水道特別会計に補填がされています。税の公平負担という観点から浄化槽使用家庭に対しても、下水道使用家庭同様の維持管理費助成がなされるべきであります。四日市市及びいなべ市が市単独でこの助成制度を実施していますが、まだ県内に広がっていません。県が市町に補助金を出す制度を創設して頂くことによってこの助成制度を実施する市町が増加し浄化槽の適正な維持管理の推進に繋がっていくものと考えます。

(3) 未管理状態の浄化槽に対する県及び市町の連携による指導強化を要望します。

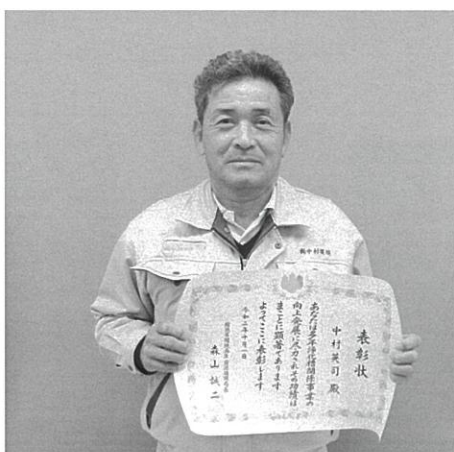
三重県の法定検査の平成30年度の受検率は35.4%にとどまっているが、その中の不適正判定においては、清掃の未実施、保守点検回数不足、消毒剤切れが主な要因となっています。当協会は、県内唯一の浄化槽業界団体として、引き続き諸問題の解決に向けて全力で注力してまいり所存ではございますが、県内すべての浄化槽が適正に維持管理（清掃、保守点検、法定検査）されるよう県や市町の連携による指導強化や、より有効となる浄化槽行政の運用体制の確立が必要であると考えます。



会場風景（7月29日 自民党三重県連）

10月1日「浄化槽の日」

毎年10月1日「浄化槽の日」を記念して開催されていた全国浄化槽大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。今年度の式典は中止となりましたが、(一社)三重県水質保全協会の中村英司副会長が、環境省環境再生・資源循環局長表彰を受賞されました。誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。



中村副会長

11/11 浄化槽保守点検講習会を開催しました

令和2年11月11日、(一財)三重県地方自治労働文化センター大会議室にて浄化槽保守点検の実務者講習会を開催しました。今年度はコロナ感染対策の一環として会場を変更、入り口においてのアルコール消毒液の設置、検温の実施を取り組みました。いつもとはちがう状況の中、当日は54名の方々が出席され、大変好評のお声を頂きました。

午後1時30分より松平会長の挨拶で始まり、前半はニッコー株式会社 技術開発部 堀川翔平氏とハウステック株式会社 中部支社 浦田周敬氏による講習を行って頂き、後半はカットモデルを使用しての質疑応答を行い、無事講習会を終了いたしました。今後も新型の浄化槽が発表されたら積極的に保守点検講習会を開催してまいります。



講習会風景



カットモデルの講習会風景

三重県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正

令和2年4月1日より、三重県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部が改正されました。浄化槽の保守点検を行い、若しくは実地に監督する浄化槽管理士に対する研修の機会を確保することを義務づけたものです。

浄化槽管理士に対する研修の機会の確保については、三重県、市町等行政機関のご指導を仰ぎながら対応を進めております。当協会が認定研修機関に決まり次第、ご通知いたします。またその際に必要な受講申込事務手続きは（一社）全国浄化槽連合団体のホームページの浄化槽管理士研修会から行って下さい。

三重県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正については三重県のホームページをご覧ください。

三重県のホームページ

くらし・環境>地球環境と生活環境>浄化槽>三重県の取組>浄化槽保守点検業登録申請（新規・更新）

浄化槽管理士講習・浄化槽技術管理者講習会実施案内

令和2年度「浄化槽管理士講習」実施案内

開催場所及び日程（受付期間が令和3年1月以降の分）

開催場所	講習期間	受付期間	受講申請受付機関
東京会場	令和3年 3月1日(月)～3月13日(土)	令和3年 1月18日(月)～1月29日(金)	(公財)日本環境整備教育センター TEL：03-3635-4882
福岡会場	令和3年 3月1日(月)～3月13日(土)	令和3年 1月18日(月)～1月29日(金)	(一財)福岡県浄化槽協会 TEL：092-947-1800

- 受講資格 学歴・実務経験等の資格要件は特にありません。
- 受講料 129,700円（浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除を選択する方は120,200円）
- 受講申請 受講申請書は上記受講申請受付機関より入手してください。
1部300円（郵送の場合は送料込1部440円）
- 問い合わせ先 公益財団法人日本環境整備教育センター 講習事業グループ
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL：03-3635-4882
(ホームページ <http://www.jeces.or.jp>)
一般社団法人全国浄化槽団体連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階 TEL：03-3267-9757
(ホームページ <http://www.zenjohren.or.jp>)

令和2年度「浄化槽技術管理者講習会」実施案内

開催場所及び日程（受付期間が令和3年1月以降の分）

開催場所	講習期間	受付期間	受講申請受付機関
東京会場	令和3年 2月17日(水)～2月19日(金)	令和3年 1月7日(木)～1月22日(金)	(公財)日本環境整備教育センター TEL：03-3635-4882

- 受講資格 浄化槽管理士であること。
- 受講料 49,000円
- 受講申請 受講申請書（無料）は上記受講申請受付機関より入手してください。
- 問い合わせ先 公益財団法人日本環境整備教育センター 講習事業グループ
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL：03-3635-4882
(ホームページ <http://www.jeces.or.jp>)
一般社団法人全国浄化槽団体連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階 TEL：03-3267-9757
(ホームページ <http://www.zenjohren.or.jp>)

【年末年始のご案内】

誠に勝手ながら、年末年始の業務を下記のとおりとさせていただきます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



年末年始の休暇 12月28日(月)～1月4日(月)



謹 賀 新 年

会 長	松 平	仁	理 事	森 下	茂 記
副 会 長	田 邊	三 郎	〃	芦 田	也 也
〃	中 村	英 司	〃	大 森	哲 也
〃	宝 門	誠 晃	〃	岩 澤	理 夫
〃	樋 口	義 晃	〃	村 野	研 吾
理 事	北 田	富 三	〃	川 瀬	幸 夫
〃	柴 原	行 正	監 事	志 賀	和 博
〃	吉 村	哲 夫	〃	北 村	康 弘
〃	強 力	信 宏	〃	豊 田	和 人
〃	東 浦	崇 真	〃	彦 坂	明 可
			事務局長	川 上	国 英